

しるくふくし

お困りごと
なんでも
ご相談ください
☎25-5730



NO.97 JUL. 2024



— 大正琴の演奏 —

特集：住民福祉こんだん会開催報告

contents

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 02 特集 住民福祉こんだん会開催報告 | 09 地域福祉権利擁護事業 |
| 04 生活支援コーディネーターだより | 10 デイサービスセンター |
| 05 被災地支援報告／社協会費 | 11 第三者委員のご紹介／インフォメーション |
| 06 令和6年度の予算と事業計画 | 12 市社協アクセスマップ |
| 08 つながり応援センターよろず | |

参加者が感じたこと、つながりづくりのためにできること

【もしもに備えて】

- 能登半島地震では、地域のつながりで命を救えたことは、すごいことだと思った。
- 緊急のときのために名簿、実行性のある防災計画づくりをしよう。
- 災害時における安否確認は、普段のつながり、日頃のコミュニケーションが重要だと再確認できた。

【参加してよかった】

- 災害に対して、自分の地域でどのような対策を取ればよいのか考えさせられた。
- いままで住民福祉等についてあまり考えてこなかったが、いろいろな活動があることがわかった。
- 防災を切り口として、多くの人が集まり、同じ思い（誰一人取り残さない地域）が、共有できるとよい。

【いつもの活動】

- 声のかけあいは、いつでもどこでもできる。
- 日頃からのあいさつ、声かけ、居場所づくりなど小さなことから進めていく。
- 困っていることや助けてほしいことなどを言いやすい関係づくりをしていきたい。
- これまでやってきた行事をこれからも続けたい。

【見守り活動】

- 見守り訪問活動を予定しているが、見守り会議も必ず実施したい。
- 自治会やボランティア団体の協力を得て、見守り訪問活動で孤立防止をしていきたい。

【こんな活動もしたい】

- 隣組の取り組みを、区全体の取り組みとして広げていきたい。
- 自治会未加入世帯へも声かけしていきたい。
- 草刈り活動の参加者を増やして、コミュニケーションをはかりたい。
- サロンでは、男性の参加者を増やしたい。

話し合いでは、「地域のつながりが大切」「日頃のあいさつや声かけが大切」という声が多いなかで、「組織や運営のあり方」を問われたり、「若い世代とのつながり」を意識されたりする場面がありました。

語り合いから実践へ。

社協は、地域の実情に合った活動が生まれ、続いていくことを一緒に考え、しっかりと寄り添います。



「福祉推進委員会」とは？

202の区・自治会のうち、160(令和6年4月現在)に福祉推進委員会が、設置されています。

主にサロン、カフェなどの「集い」の開催や「見守り訪問」などを通じて、気にかけて関係をつくり、「困ったときはお互い様」の助け合い・支え合いのある「ふくしのまちづくり」が進められています。

社会福祉協議会では、皆さまからお預かりした社協会費や赤い羽根共同募金を財源として

- ・ふくしのまちづくり助成金の交付
- ・つどい見守り情報交換会
- ・ふくしの出前講座

などを実施し、福祉推進委員会をはじめとする住民の皆さまと共に地域福祉活動を進めています。

“こうした場で話しをすることで新たな発見がある”

「参加者の声より」

住民福祉 こんだん会



住民福祉こんだん会は、区長・自治会長、民生委員児童委員・主任児童委員、福祉推進委員長の3役にお集まりいただき、助け合い支え合って暮らせる「ふくしのまちづくり」について話し合うことを目的に開催しています。

今年度は、能登半島地震の時、一人も犠牲者を出さずに乗り越えた地域の事例を共有し、「いつも」の福祉推進委員会活動が「もしも」のときにも有効であることを確認しました。

意見交換では、「地域の実情」や「活動への思い」などを出し合って、これからの活動につながる機会となりました。



開催期間：令和6年5月14日～5月29日

テーマ：能登半島地震から地域のつながりを考える（情報共有と意見交換）

能登半島地震 被災地支援報告



災害ボランティアセンター運営支援の様子

令和6年1月1日、石川県能登半島付近を震源として最大震度7の地震が発生し、能登半島全域をはじめ、広い範囲で甚大な被害が生じました。市社協では、滋賀県社協と連携し、地域福祉課職員を令和6年2月10日から2月14日の5日間、石川県七尾市の災害ボランティアセンターへ派遣しました。

◎派遣職員からの報告

現地では、困りごとに対し、ボランティアを派遣する調整や、ボランティアに注意事項等を説明するオリエンテーションをして、現地に送り出していました。

その時に、特に感じたことは、ボランティアを必要としている人が、自分から「助けて」と言えるかどうか、周りから「ボランティアに助けてもらおう」と助言してくれる人がいるか、そのためには、日頃からのつながり、もしものための備えが、重要だと改めて実感しました。

「もしも」のための「いつも」の備え



出前講座で『災害にも強い福祉のまちづくり』

防災は、特別な対策だけでなく、ふだんの暮らしの中での備えが大切です。いつ起こるかわからない災害には、日頃からの備えが必要です。被災経験者や防災士、災害支援経験者等の多彩な講師陣が、防災や減災のノウハウをお伝えします。

詳しくは、地域福祉課 25-5730 までお問い合わせください。



社協会費のお願い

社協では、地域福祉を推進するため、会費を財源として、地域のつながりづくりや、生活を守り、豊かな人間関係を育む活動に取り組んでいます。

趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。



つどいの場でのレクリエーション



子育て世代の居場所づくり

- 会費
 - 1世帯あたり千円
- 主な使いみち
 - 福祉推進委員会の活動支援
 - 無料法律相談
 - 福祉学習や出前講座
 - 住民福祉こんだん会
 - 機関紙「しぶくのふくし」の発行

私たちが生活支援コーディネーターです!

生活支援コーディネーターとは?

私たち生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）は、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと生活していけるよう、地域にある様々な活動や支えあいを応援し、生活の困りごとを解決するために、新たなサービスやしくみづくりの活動をしています。ぜひ、各地域担当の生活支援コーディネーターになんでもご相談ください。



マキノ担当:小笠原 滋



新旭担当:西村 一真



安曇川担当:前川 彩子



高島担当:橋詰 勝代



朽木担当:宮田 早苗



今津担当:古谷 佐代子

「ぬくもり食堂」は、高齢者の活躍の場(マキノ)

マキノぬくもり福祉ネットワーク（マキノ地域住民福祉協議会）では、誰もが参加できる「ぬくもり食堂」を毎月開催されています。ぬくもり食堂には、子どもから高齢者までの参加があり、食事が終わってからは調理スタッフも交えて、高齢者の方が会話やゲームなどを楽しまれ、なごやかな交流の場となっています。

こうした交流事業の取り組みが、高齢者の参加と活躍の場となっています。



方針

「あたたかなつながりを実感できる、みんなが主役のまちづくり」を地域ビジョンとする「第三次高島市地域福祉推進計画」の中間評価を踏まえ、福祉推進委員会活動の強化や見守りネットワーク活動の推進、山間過疎集落を支援するための連携の促進、身寄りのない方等の支援のための新たな仕組みの検討などの取り組みを強化し、計画目標達成に向けて事業推進を図ります。

また、大規模な自然災害への対応には、地域の防災力の向上が必要なことから、防災面からの地域のつながりづくりを推進します。

一方で、安定的な法人経営を持続するため、令和6年度介護報酬改定を踏まえ、事業経営の安定化に向けて効率的に事業を推進します。

I 安心して暮らせる
支え合いの地域づくり

1. みんなが主役のまちづくりの推進

生活支援コーディネーターが中心となり、地域の支え合い活動、つどいの場や居場所づくりなどの地域福祉活動を推進します。

また、6地域の住民福祉活動計画策定に向けて、住民福祉協議会への支援を強化します。

2. 見守りネットワーク活動の推進と小地域の福祉活動への支援強化

区・自治会の見守りネットワーク活動や見守り会議と専門職との連携を進め、見守りネットワーク活動等を支援します。

また、区・自治会組織のない小地域の福祉活動を住民福祉協議会や関係機関と連携し、支援します。

II 制度の狭間・社会的
孤立の問題への対応

1. 関係機関連携の促進と地域と協働できる専門職の養成

関係機関とのネットワークや相談窓口職員連絡会等の機会を活かし、専門職連携を促進するとともに、地域と協働できる専門職の養成を促進します。

2. 身寄りのない方等の新たな支援の仕組みの検討

身寄りのない方等が、安心して福祉や医療、介護などの生活支援サービスを利用できるよう必要な支援の仕組みやサポートについて検討します。



令和6年度 事業計画の主要項目

III 住み慣れた地域や
自宅で安心して暮らせる
介護サービスを提供

1. 安定的な事業経営

介護人材の確保、育成、定着を図るなど各事業の安定的な経営に向けて、介護保険事業経営計画に基づく取り組みを推進します。

2. 事業の効率化と持続的なサービス提供

経費節減の徹底に努め、ICTの活用を推進するなど事業の効率化等を図るとともに、高齢者等の利用者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるサービスの提供に努めます。

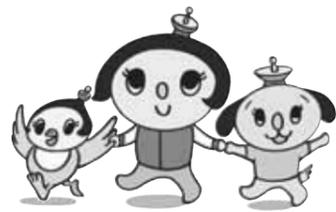


IV 安定した法人運営と
地域から信頼される
組織づくり

1. 組織力及び財政力の強化

適正な職員体制の構築に向け、当年度職員配置計画に基づく配置及び育成を行います。

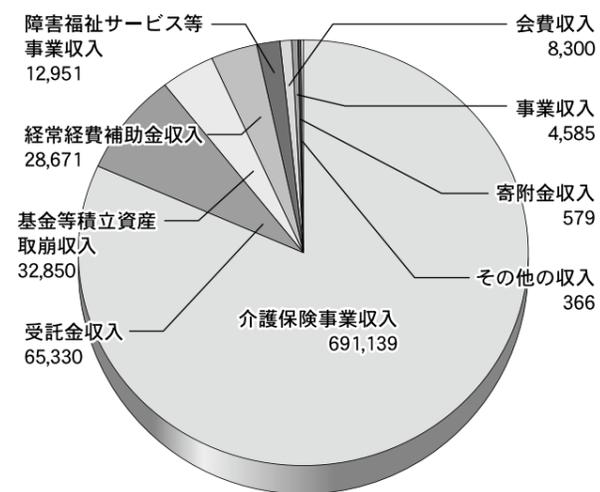
また、公益性に根差した事業活動が継続的に行えるよう、適正な収益を確保する取り組みを進め、財政基盤の安定化を図ります。



令和6年度 当初予算

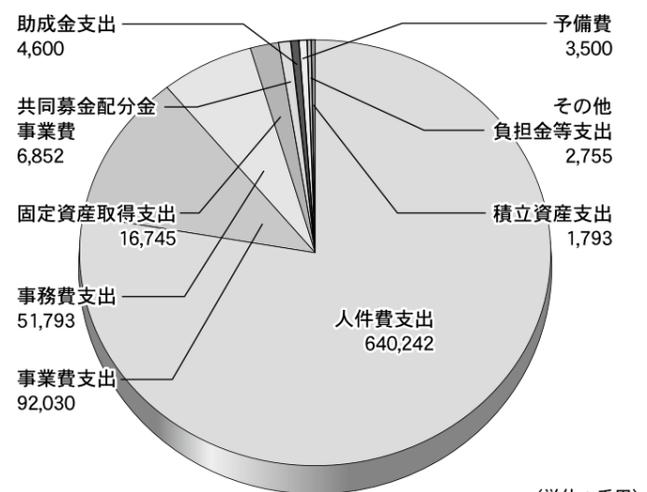
収入の部 合計 844,771千円

【収入予算 構成率】



支出の部 合計 820,310千円

【支出予算 構成率】



(単位：千円)

社協会費を財源とする事業・活動はこちら

福祉推進委員会活動の支援（活動助成金）	4,600
機関紙「しぶくのふくし」発行、無料法律相談の実施、住民福祉こんだん会の開催など	3,700
合計	8,300

(単位：千円)

地域福祉権利擁護事業 ～あんしんお手伝いサービス～



「地域福祉権利擁護事業」は、認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力が十分でない方が、自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの利用に関する相談、助言、手続き、支払い等の援助を行う制度のことです。

高島市社会福祉協議会との契約により利用することができ、69の方が利用されています。



利用までの流れ



① 相談受付 ご本人やご家族、支援者から社会福祉協議会にご相談ください。



② 訪問 担当職員がお家に訪問して困りごとをうかがいます。

～具体的な相談内容～

「福祉のサービスを利用したいけど、どうすればいいかわからない。」
「毎日のお金の管理がうまくできない。計画的にお金を使えない。」
「通帳やはんこ、土地の権利証書を家に置いておくのが不安。」など



③ 契約 お手伝いする内容について、ご本人と一緒に考え、社会福祉協議会と契約を結び、支援計画を作ります。



④ 支援開始 支援計画にそって、担当職員がお手伝いをします。

※ ①～③は無料ですが、④は利用料が1回千円必要です。
ただし、生活保護を受けている方は、④も無料です。

お問い合わせ先

市社協
相談支援課
0740-25-5720
(平日8:30～17:30)

～あんしんお手伝いサービスご利用者の声～

「毎月のやりくりができるようになった」



「支払いが溜まって困っていたが、心配せずよくなった。」

「通帳や印鑑をどこにやったかわからなくなるので預かってもらって安心」

一人で悩んでいませんか？

困りごとを一緒に考えます

社協では、生活にお困りの方の相談窓口として高島市自立相談支援機関「つながり応援センターよろず」を開設しています。

「つながり応援センターよろず」では、借金や生活費のやりくりなど家計に関するお悩みや生活全般に渡るお困りごとを相談支援員がお聞きし、課題解決と生活の立て直しに向けて一緒に考えます。

ご本人だけでなくご家族や周りの方からの相談もお受けしています。一人で悩まずに、まずはお気軽にご相談ください。

お金に関すること

- 家計が上手く回らない
- 計画的にお金を使えない
- 借金、滞納がある



生活に関すること

- ひきこもりの家族がいる
- 困りごとが色々あって複雑
- どこに相談したらよいかわからない

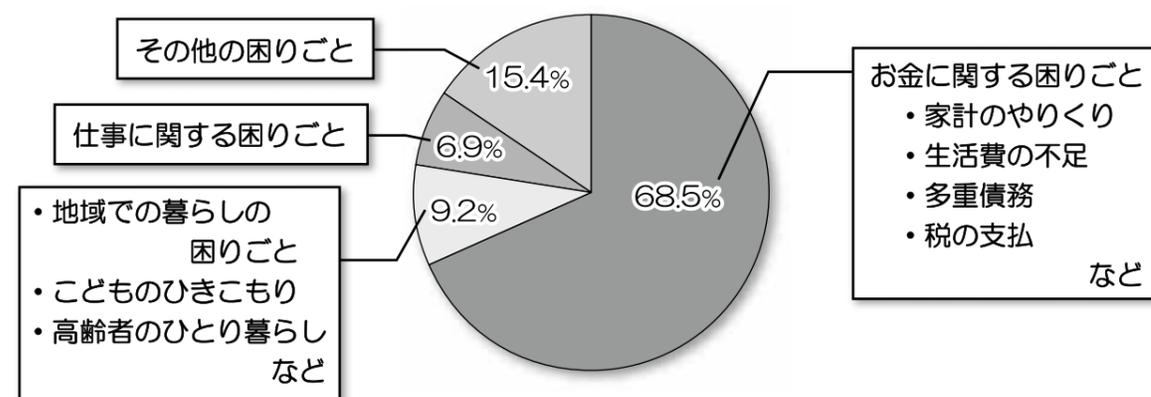


仕事に関すること

- 仕事がなかなか続かない
- 仕事の探し方がわからない



令和5年度の相談内容



つながり応援センターよろず

高島市新旭町北畑 45-1
(こども若者応援ベースみらくる内)
〈相談時間〉8:30～17:30 (土・日・祝日・年末年始を除く)

電話: 25-5750
FAX: 25-5177

安心して、
福祉サービスを
ご利用いただくために。

高島市
社協の

第三者委員のご紹介

高島市社協では、社会福祉法第82条の規定にもとづき、本会が提供する福祉サービスに寄せられる苦情を適切に解決し、サービスへの信頼性及び適正性を確保するよう努めています。

また、ご利用者様の福祉サービスに対する苦情解決に公正・中立な立場で対応する第三者委員を設置し、苦情解決の社会性及客観性を確保しています。

敬称略

氏名	選出区分
足立 義弘	滋賀県社会福祉士会
谷 仙一郎	滋賀県介護福祉士会
大藤 耕平	高島市民生委員児童委員協議会連合会

(任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)



第三者委員って、
どんなことをするの？

福祉サービスを利用されている方からの苦情を受け付けたり、苦情解決のための話し合いへの立ち会いなどを行います。
公正・中立な立場で、苦情解決のための調整役となります。

Information

寄付物品報告

(令和6年1月～令和6年5月受付分/敬称略)

市内 ●匿名……………紙おむつ等

無料法律相談

事前予約制で行う弁護士による無料法律相談です。あくまでも法的なアドバイスを目的として開催していますので、その場での解決や継続した相談を希望される場合はお受けできない場合があります。

また、利害関係人が既に参加予定の弁護士に相談されている場合は、相談ができませんのでご承知おきください。2か月に1回実施しています。(完全予約制・先着6名まで)

【日時】令和6年8月20日(火) 13時30分～16時30分

【会場】高島公民館 会議室2 (高島市勝野670番地)

【対象】高島市民の方 個人向けの相談会

【予約受付日】令和6年8月6日(火) 8時30分～
(受付時間：平日の8時30分～17時30分)

【申込先】☎25-5720 (市社協 相談支援課)

上記の電話番号以外での受付はできませんのでご承知おきください。

☆相談時間は30分。相談料は無料です。

同一人物による相談は年1回までです。

寄付金報告

(令和6年1月～令和6年5月受付分/敬称略)

市内 ●本庄佛教会……………金一封
●鉄屋商事株式会社……………100,000円

高島市なんでも相談会

福祉、高齢、障がい、ひきこもり、法律などの多様な暮らしの中のお困りごとに対し、社会福祉士、ケアマネジャー、弁護士、司法書士など、それぞれの専門分野の相談員が、その場でアドバイスします。(完全予約制)

【日時】令和6年7月26日(金)

13時15分～16時30分

【会場】高島公民館 (高島市勝野670番地)

【対象】高島市民の方 個人向けの相談会

【予約受付日】令和6年7月1日(月) 8時30分～
(受付時間：平日の8時30分～17時30分)

【申込先】☎25-5720 (市社協 相談支援課)

上記の電話番号以外での受付はできませんのでご承知おきください。

☆当日の相談時間は60分間。

相談料は無料です。

「毎日の生活を楽しく、自分らしく暮らしたい、 自分でできることを続けたい」を応援します!!

デイサービスセンターでは、食事や入浴サービス等の提供とともに、利用者の方が日常生活を維持されていくための機能訓練にも取り組んでいます。

年齢とともに運動機能や認知機能などが低下してくると病気にかかりやすくなったり、身体機能の回復が遅れたりしますので、健康を維持していくためには、「社会活動」「運動」「栄養」の3つが重要となっています。

- ◎ 社会活動 …… デイサービスを利用し、同年代の方と交流することで、社交性が向上
- ◎ 運動 …… 日常生活動作の練習や運動、体操、趣味や特技を生かしたレクリエーションで身体機能、認知機能の低下を防ぐ
- ◎ 栄養 …… 栄養バランスの良い食事の提供により健康につながる



全身の体操



指の体操

【利用者】歩くのに2本の杖が必要でしたが、今では1本の杖で歩くことができるようになり、喜んでいます。

【家族】母のお風呂での姿を見て、日頃の体操の効果を感じています。浴槽を以前より楽に跨がれています。

【利用者】台所に立つことができるようになり、お父ちゃんに味噌汁が作れるようになりました。



ペダル漕ぎ

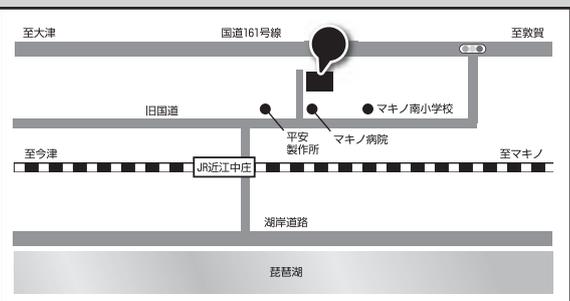


平行棒を使った歩行

〒520-1822
 マキノ町新保1095番地
 在宅介護サービスセンター
 「はあとふるマキノ」内

■きらりマキノ
 ↳通所介護
 TEL 27-1700 FAX 27-8058

■グループホームはあとふるマキノ
 ↳認知症対応型共同生活介護
 ↳共用型認知症対応型通所介護
 TEL 27-1823 FAX 27-8058



① 〒520-1602
 今津町桂830番地1

■きらり今津北
 ↳居宅介護支援
 ↳通所介護
 ↳訪問介護・福祉有償運送
 TEL 22-8211 FAX 22-8212



② 〒520-1613
 今津町上弘部438番地2

■きらり今津
 ↳通所介護
 TEL 22-8179 FAX 22-8180

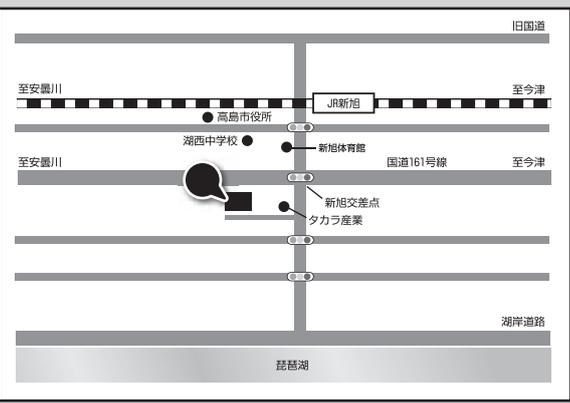
■えがお屋本舗上弘部店
 ↳小規模多機能型居宅介護
 TEL 28-7525 FAX 22-8180

〒520-1521
 新旭町北畑45番地1
 高島市こども若者応援ベース
 「みらくる」内

■総務課
 TEL 28-7230 FAX 28-7231

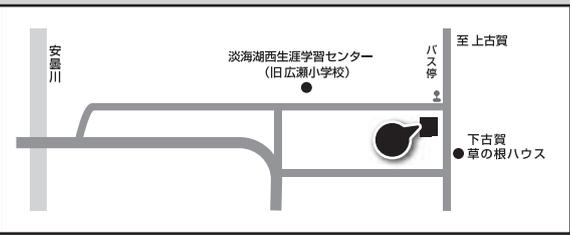
■地域福祉課
 TEL 25-5730 FAX 28-7199

■相談支援課
 ↳高島市権利擁護支援センター
 TEL 25-5720 FAX 25-5177
 ↳つながり応援センターよろず
 TEL 25-5750 FAX 25-5177



〒520-1202
 安曇川町下古賀1255番地

■えがお屋本舗下古賀店
 ↳小規模多機能型居宅介護
 TEL 20-1352 FAX 20-1791



〒520-1121
 勝野680番地
 高島総合健康福祉センター内

■在宅福祉課
 TEL 36-8222 FAX 36-2023

■きらり高島
 ↳居宅介護支援
 ↳通所介護(安曇川サテライト含む)
 TEL 36-1998 FAX 36-2023
 ↳訪問介護・福祉有償運送
 TEL 36-8222 FAX 36-2023



〒520-1401
 朽木市場593番地1

■グループホームはあとふる朽木
 ↳認知症対応型共同生活介護
 TEL 38-8000 FAX 38-8001

